

会議結果報告書

1 会議の名称

令和元年度 光市健康づくり推進計画市民協議会

2 開催日時

令和元年8月8日（木） 13時30分から

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱーく光 いきいきホール

4 出席人数

委員23名中22名出席、事務局7名出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）委嘱状交付

出席者を代表して竹中博昭氏に市長から委嘱状を交付

（3）市長あいさつ（省略）

（4）委員自己紹介

出席委員が名簿順に自己紹介

（5）会長及び副会長選出

会長に竹中博昭委員、副会長に村上博委員を選出

（6）会長・副会長あいさつ（省略）

（7）議事

ア 光市健康づくり推進計画について

事務局から光市健康づくり推進計画計画書に基づいて説明

【質疑・意見等】

なし

イ 光スマイルライフプロジェクトについて

(ア) 各種事業の進捗状況について

事務局から光市健康づくり推進計画計画書及び資料 1 に基づいて説明

【質疑・意見等】

(委員)

健康記録帳というのは 3 か月間毎日ということだが、毎日というのは無理なような気がするが、皆様いかがでしょうか。

(事務局)

3 か月間毎日書いていただき習慣にさせていただくため活用してもらえればと思っている。もちろん 1、2 日抜けてしまうことがあってもよいが、どうにか 3 か月続けることで習慣化しやすいと思う。

(委員)

何年も続けている方も多いが、私たちの年齢では 7000 歩というのは難しいので 4000 歩を勧めている。3 か月続ければ習慣化でき続くということはわかっている。記録帳は助かると思うので、これから勧めていきたい。毎月 1 回会議で集まることもあり、地域の部会があるので、9 月の部会で案を見せてみたい。

(委員)

健康記録帳は団体・個人、どのような対象の利用を考えているのか。

(事務局)

個人での活用もグループでの活用もどちらも可。

(委員)

コミュニティセンターは不特定多数の方が来られるので、数部において希望者が自由にとって利用していただくということも可能か。

(事務局)

可能。

(委員)

いつから配布か。

(事務局)

今年度の9月頃からの配布予定。

(イ) 次年度以降の取組みについて

事務局から光市健康づくり推進計画計画書及び配付資料に基づいて説明

【質疑・意見等】

(委員)

食育に関して小学生に朝ごはんを食べなさいというような教育はされているのか。

(委員)

朝食を食べてくることへの指導は各学校で以前から実施しており、90%以上は朝食を食べている。しかし、プラスワンということで炭水化物だけではなく野菜等も食べるという、質の向上という部分はまだ不足していると思う。

(委員)

子どもの朝ごはんというのは学校の現場では教育しやすい環境にあると思う。持続させることが大切なので健康記録帳のような継続を支援できるものを参考にして各学校が朝ごはんについて資料を作れば良いと思う。何かの仕掛けがあれば子供たちは熱心に取り組むことが出来るのではないかと思う。健康記録帳を参考に子どもたち自身が自ら考えるとさらに子どもの健康づくりが充実していくのではと思う。

(委員)

10%の朝食を食べていない子の対策として行政とリンクしていけばよいのではないか。

(ウ) その他

事務局から配付資料に基づいて説明

【質疑・意見等】

(委員)

リーフレットは広報等に入れているのか。

(事務局)

現在広報折込みはしていない。関係機関等に設置をしている。

(委員)

困りごと相談窓口リーフレットについて、左上の「生活困難の困りごと」について、社協でも生活困窮者の専用の窓口（光市生活自立支援センター）を設けているので、次のリーフレット改定のときに掲載していただきたい。

(事務局)

対応させていただく。

(委員)

中高年のひきこもりの方がいらっしゃる。そのような方はリーフレットを見て電話をするというのはなかなかできないと思う。どの地区に何人そのような方がいるのかは把握されているか。仕事へのサポートなどもあるのか。

(事務局)

実数については、こちらでは把握できていない。周南健康福祉センターに対応状況の説明をお願いしたい。

(委員)

数の把握は難しい。推計数は国で出しているが不確実。引きこもりの相談はあり、ひきこもりの様々な原因があるのでご家族等と相談しながら自立支援の方と連携をとりながら対応している。中高年の引きこもりは今に始まったことではなく、子どもの頃からひきこもっており保護者が高齢になって対応しきれず相談というケースも多いので、子どものうちから対応できればよいと言える。ひきこもりの家族の方へ対応をどうするかという教室もしているが、なかなか難しい。今問題になっている中高年の問題は早い時期から社会全体で関心をもって対応できればと思う。

(事務局)

地区の民生委員では訪問されて把握できているケースもあるのではと思う。数にはあがっていないが地域では見守られているのではと感

じている。

（委員）

市内で民生委員 122 名が配置されている。平素の付き合いの中で相談を受けることがあり、相談の内容によっては行政に相談や報告することもある。民生委員をしていると本人や家族からの相談はないが、ひきこもっている人がいるというのに気づく。本人の承諾がとれれば行政、警察、消防とも連携をとりみんなで見守るようにしている。一人一人の担当者が調査・報告すれば数はわかると思う。社協や行政、関係機関と連携しながら、できれば地域の者が理解しながら見守り・支援できればと思う。

（事務局）

リーフレットの中には「ひきこもり」という言葉がでていない。次回の改定するときには「ひきこもり」についての相談窓口も掲載していきたい。

【事務局】

次回の本協議会は来年度、4 月以降を予定している。引き続きご協力をお願いしたい。

（8）閉会